

サン・スマイル「無肥料自然栽培」規格及び認証の基準(以下、本認証基準)

Q & A

(2026.5.23 版)

Q1. 本認証基準 4.3(3) JAS 規格附属書表 A.1 の「植物及びその残さ由来の資材」とは具体的に何ですか？

A1. 有機 JAS 認証(有機農産物 日本農林規格)に準じます。温床使用後の完熟落ち葉たい肥などを想定しています。有機 JAS 認証が必須であり、有機登録認証機関から認められる必要があります。有機登録認証機関から認められていない資材については、「無肥料自然栽培」規格には該当しないので注意が必要です。

また田の稲わら残渣、果樹園の枝葉、畑の植物残渣、カバークロップなど、当該圃場で生産された農産物の残さは表 A.1 には該当しません。

Q2. 本認証基準 4.3(3) JAS 規格附属書表 A.1 の「岩石を粉砕したもの」とは具体的に何ですか？

A2. 有機 JAS 認証(有機農産物 日本農林規格)に準じます。具体的な資材名(商品名)は述べられませんが、土壌の物理的改善が目的であり可給態窒素が含まれていないことが前提です。pH 調整等、土壌の化学的変化を目的としたものは認められません。

この資材は、極度に痩せた開墾地や土壌、条件の悪い圃場での使用を想定していますが、将来的にこの使用はなくす予定です。

有機認証団体から有機資材として認められたもののみ使用可能です。

Q3. サン・スマイルが無肥料自然栽培を独占するものになりませんか？

A3. そのような意図はありません。生活者や消費者、公的機関に表示の責任の所在を明確にするため、また予期せぬ問題が発生した場合に生産者に責任が及ばないようにするため、認証マークに SUN SMILE の名を入れました。



将来的に流通業を行わない第三者が認証を行う事が理想だと考えています。

Q4. サン・スマイル「無肥料自然栽培」規定及び認証の基準が開始されると、既存のサン・スマイルの無肥料自然栽培の定義や表示は無くなるのですか？

A4. いいえ、無くなりません。無肥料自然栽培の二者認証の定義は引き続き残り、表示も続けますが Q3 の画像にある SUNSMILE の名を入れたマークの使用は認められません。

Q5. サン・スマイルが行っている有機 JAS 認証がない二者認証の内容は具体的に何ですか？

A5. サン・スマイルの規定する「無肥料自然栽培」は下記です。

化学的に合成された農薬及び化学肥料、並びに有機肥料(但し、施肥目的でないものを除く。)を施用しない栽培方法を永続的に行うことを目的としてかかる栽培方法を実施し、甲(栽培者)の作成する栽培記録、乙(弊社)による現地視察等により、乙が認証した栽培を「無肥料自然栽培」、無肥料自然栽培により生産された農作物を「無肥料自然栽培農産物」とする。また、同等の規定を設けていると弊社が認めた企業からの仕入れ農産物もこれに含める。

Q6. なぜこの基準を設けるに至ったのですか？

A6. 最近「自然栽培」という表示がウェブ上で多く見られ、その根拠が示されていないケースが散見されます。基準に沿った人々が報われない状況を避けたいという思いから、3年以上かけて基準を制定しました。

過去の事例として

農薬を使用せず極力肥料を減らしているので、自然栽培である。

農薬を使用せず肥料を少ししか使っていないので、自然栽培である。

農薬も肥料も使用せず除草剤しか使用していないので、自然栽培である。

農薬を使用せず、牛糞堆肥しか使用していないので、自然栽培である。

農薬を使用せず、馬糞堆肥しか使用していないので、自然栽培である。

等々

Q7. 三者認証を根拠とするとはどういう意味ですか？

A7. 三者認証は、利害関係のない第三者による認証を指します。

二者認証とは生産者様とサン・スマイルの二者で認証するものです。

Q8. 有機認証(継続の認証)は時期的に後追いになるのでは？

A8. はい、有機認証と同じ流れになります。「無肥料自然栽培」に適合しなくなった場合は、事前にサン・スマイルへの報告が必要です。

Q9. 生産者として有機 JAS 認証を受ける以外に何をすれば良いですか？

A9. 無肥料自然栽培認証に適合した栽培を行い出荷する趣旨の覚書を締結する必要があります。また認証団体への追加書類が発生する場合があります。

Q10. 認証した際の証明書はありますか？

A10. はい、必要に応じてサン・スマイルより認証書が発行されます。

本認証に関するすべての責任はサン・スマイルが負います。

Q11. サン・スマイル社内ではどのように管理するのですか？

A11. サン・スマイルでは「無肥料自然栽培農産物」規格及び認証に関する社内規定を設けており、有機 JAS 指定講習を修了した社員のみが担当します。不正防止のための懲戒も含まれます。

Q12. この認証の取得費用を教えてください。

A12. 費用は無料です。ただ、書類の作成や郵送などご協力をお願いいたします。

Q13. 有機 JAS 転換期間中でもこの認証を取得できますか。

A13. はい。取得できます。

Q14. 有機 JAS 認証を取得中(審査中)でも申請できますか？

A14. できません。有機認証機関からの認証書が発行後にご申請をお願いいたします。

Q15. 申請から取得までどのくらい時間がかかりますか？

A15. 書類をご提出いただいてから通常でしたら、2 週間程度で審査を完了します。

Q16. 緑肥やドリフト、水の管理、育苗土、種などはどうしたらよいですか？

A16. まず、有機 JAS 法にのっとりします。そのうえで既存の二者認証の規定にも準拠します。
このご質問に関しては、今後農家の皆様のご意見をいただきながら、
本規格を見直してまいります。 詳細はお問合せください

この Q&A は随時更新される予定です。

不明点、ご意見、ご質問は、遠慮なく申し付けください。

皆様と作り上げていくことができたらとても嬉しいです。

Q&A 作成 2025 年 1 月 6 日

更新 2026 年 5 月 23 日

有限会社サン・スマイル

埼玉県ふじみ野市西 1-13-13

電話 049-293-2031 FAX049-293-2032